

呉監公示第7-5号

令和7年4月24日

一部変更 呉監公示第7-15号

令和7年7月29日

一部変更 呉監公示第7-35号

令和7年8月26日

一部変更 呉監公示第8-7号

令和8年5月29日

令和7年度、8年度及び9年度における医療機器等の点検整備及び修理の役務に係る契約希望募集要領

令和7年度、8年度及び9年度における医療機器等の点検整備及び修理の役務に係る契約について公募を実施しますので、参加希望者は下記に基づき資料等を提出して下さい。

(公募実施権者)

分任支出負担行為担当官

海上自衛隊呉地方総監部経理部長

記

1 調達品目等

令和7年度、8年度及び9年度における医療機器等の点検整備及び修理の役務  
なお、対象品目等は別紙のとおりであり、役務は項番号ごと個別に実施する。

2 公募に参加できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)

第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省において指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められ、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 令和7年・8年・9年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の競争参加資格を有すること又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等であること。
- (6) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。
- (7) 本事業の履行能力を有する者
- (8) 本事業を効率的、かつ効果的に実施できる技術を有していること。
- (9) 本事業の遂行に必要な次の要件に合致する技術者を所要数従事させる体制を有すること。
  - ア 一般管理
    - 安全、品質保証、保全に関する能力
  - イ データ管理
    - 官側が要求する各種報告書等の作成に関する能力
  - ウ 整備作業
    - 各機器の計画整備能力及び計画外整備能力（不具合発生時に対する迅速な対応能力を含む。）
  - エ 官に対する技術支援能力（使用者への助言等）
- (10) 次のいずれかに該当すること。
  - ア 当該機器製造会社であること。
  - イ 当該機器製造会社とのライセンス及びその他技術援助協定等を有していること。
- (11) 医療機器については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）第40条の2の規定に基づく事業の許可を受けていること。
- (12) 下請業者への一部業務委託
  - 当該事業の一部を下請会社に委託する場合は、委託させる業務に応じて、本項第7号から第10号の項目を満たすこと。

### 3 参加表明書及び技術資料の提出

(1) 応募する者は、別紙様式に示す「参加表明書」及び次に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。ただし、前年度に呉地方総監部経理部長に提出した同一の公募内容における技術資料と、本年度の技術資料に変更がない又は部分的な変更のみである場合は、変更がない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することで技術資料の提出を省略することができる。

ア 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

イ 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）

ウ 前項第7号から第8号に規定する設備体制等を証明する書類（組織図、安全体制等）

エ 次のいずれかに該当することを証明する書類。

(ア) 当該機器製造会社であること。

(イ) 当該機器製造会社とのライセンス及びその他技術援助協定等を有していること。

オ 医薬品医療機器等法第40条の2の規定に基づく事業の認可を受けていることを証明する書類（医療機器のみ。）

カ 個人情報保護に関する法令・規範の遵守のための体制（個人情報保護管理者等の設置等）を証明する書類又は誓約書

キ 下請業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表

ク 官公庁等又は民間における同一又は類似案件の過去5年間の受注定積一覧表（定積がない場合は省略できる。）

#### (2) 提出先

海上自衛隊呉地方総監部経理部契約課審査係

〒737-8554

広島県呉市幸町8番1号

0823-22-5511（内線2254）

#### (3) 提出期間

令和7年4月24日（木）～令和7年5月23日（金）

なお、新たに体制・設備が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をすることができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

また、募集期間内であっても、当該公募に係る調達が終了していることがある。

(4) 提出方法

直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする。

(5) 提出部数

参加表明書2部、技術資料2部

4 技術資料の審査等

(1) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から提出資料について説明を求められた場合には協力しなければならない。また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。

(2) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から検査・修理設備及び体制等の調査のために協力依頼があった場合には、当該工場等への立入を含め、調査に協力しなければならない。

5 応募者に対する審査結果の通知

公募実施権者は、資格審査結果及び技術審査結果を、応募者に対し通知する。

6 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、公募実施権者に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知書を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓 口

参加表明書を提出した部隊等の窓口

イ 時 間

直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする。

(2) 公募実施権者は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

- (3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、公募実施権者は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

## 7 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募者は、応募に当たり、本号について同意した上で応募するものとする。
- ア 提出資料に虚偽の記載をした者は、契約相手方としない。
  - イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。
  - ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
  - エ 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
  - オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。
  - カ 提出資料は、他の目的に使用しない。
  - キ 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。
  - ク 当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。
- (2) 資料等の提出にあたっては、製本等、過剰な編てつは不要とする。
- (3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (4) 技術資料の提出者は、技術審査を実施する呉衛生隊の担当者から提出資料等その他公募資格に必要な事項について説明を求められた場合、協力しなければならない。

## 医療機器等の点検整備及び修理役務の対象品目等

番号	品名	機 器 名		募集区分	
		規格・型式	製造メーカー	点検整備	修理
1	人工呼吸装置, 全自動型, 3型	HT70 (本体)	ニューポートメディカルインスト ウルメンツ社	○	○
		Oxylog 3000 Plus	ドレーゲルジャパン	○	○
2	麻酔器, 全身用	エスバイア7100	GEヘルスケアジャパン	○	○
		気化器 (デスフルラン、セボフルレン)	ゼネラルエレクトリック	○	○
		Fabius Plus XL	ドレーゲルジャパン	○	○
3	麻酔器, ポータブル	FO-20S	アコマ医科工業	○	○
		気化器 (S型MKⅢ)		○	○
4	メス, 電気装置, 3型	VIO 50C	アムコ	○	○
5	自動吸引器	パワーミニック VL-60	新鋭工業株式会社	○	○
		エマジン小型吸引器 3WAY-1200W	ブルークロス	○	○
6	患者監視装置, ポータブル5型	Life Scope BSM シリーズ	日本光電	○	○
7	心細動除去器, 複合機能付	DFM100	フィリップス (フクダ電子)	○	○
8	心細動除去器, 5型	HEARTSTART FR3	PHILIPS	○	○
9	心細動除去器, 7型	カルジオライフ	日本光電	○	○
10	超音波診断装置, 小型-3	Sonosite シリーズ	富士フィルムメディカル (旧ソノサイトジャパン)	○	
				○	
11	超音波診断装置, 小型-5	VH2667573R	GEヘルスケアジャパン株式会社	○	○
12	生化学分析装置, 自動式, 2型	分析ユニット EV800	日立	○	○
		純水装置	オルガノ	○	○
		外付け純水供給装置用カートリッジ	オルガノ	○	○
		分析ユニット TBA-120FR	キャノンメディカルシステムズ	○	○
		純水製造装置 MRA-0100T01SG	オルガノ	○	○
外付け純水供給装置用カートリッジ	オルガノ	○	○		
13	生化学分析装置, 2型	ピッコロエクスプレス	ABAXIS	○	○
14	小型心電図解析器	カーディマックス FCP シリーズ	フクダ電子	○	○
		Cardiofax V・ECG シリーズ	日本光電	○	
15	小型心電図解析器, 2型	カーディマックス FCP シリーズ	フクダ電子	○	○
16	心電図解析装置, 2人用, 2型				
17	自動血球計数装置, 3型	XN-550	シスメックス	○	○
18	血球成分分析装置, 自動型, 2型	pocH シリーズ	シスメックス	○	○
19	尿成分分析装置	クリニテック アドバンタス	シーメンスヘルスケア	○	○
20	X線撮影装置 (検診用)	Radspeed PRO	島津製作所	○	○
21	X線テレビ装置, 胃集検診用 (デジタル式)	DREX-W20P/22 TFS-01BWSW/PM	キャノン	○	○
22	X線装置, ポータブル	PX シリーズ	ケンコーキナー	○	○
23	医用画像解析処理装置, デジタル式 (医科用) 3型				
24	医用画像解析処理装置, デジタル式 (医科用) 4型	CXDI シリーズ	キャノン	○	○
25	デジタル画像処理装置				
26	サーベイメータ (電離箱)	ICS-1323	日立製作所	○	○
27	遠隔医療支援装置				
28	遠隔医療支援装置, 移動衛生班用	ソリューションパック	JBCC	○	○
29	エックス線装置, 歯科全顎用 (パノラマ)	Veraviewepocs・X550	モリタ製作所	○	○
30	医用画像解析処理装置, デジタル式 (歯科用)	スキャンX		○	
31	X線装置, 歯科全顎用, デジタル3型	パノラ 18XP63 (全顎用) XP63	株式会社 吉田製作所	○	○
		デントナビ白色 (部分用) XD33	株式会社 吉田製作所	○	○
		X-era Smart F <sup>+</sup> XP63	株式会社 吉田製作所	○	○
		パノラ AI	株式会社 吉田製作所	○	○
32	X線撮影装置, ポータブル, 歯科用	エックスショット R-01	吉田精工 株式会社	○	○
33	歯科用ライト	メディビューフレーム双眼ルーベ	キーラー・アンド・ワイナー	○	○
34	歯科用光重合器	PENCURE		○	○
35	歯科用電気メス	プログ DS3-M	モリタ製作所	○	○
36	歯科ユニット, 口腔外科用	BELLIX type. D		○	○
		ベルキュール	タカラベルモント	○	○
		プロボート シリーズ		○	○
37	再圧タンク, 二人用	しおさい-II型	パロテックハニュウダ	○	○
38	再圧タンク, 可搬式	NHC-204	中村鐵工所	○	○
39	医用画像解析処理装置, デジタル式 (歯科用)	VistaScan Combi View	株式会社 吉田製作所	○	○

(記入例)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

海上自衛隊呉地方総監部経理部長 殿

(株)〇〇〇〇  
代表取締役社長 〇〇 〇〇 印

参 加 表 明 書

標記について、下記のとおり応募します。

記

機 器 名				募集区分		備 考
番号	対象品目	規格・型式	製造メーカー	点検整備	修理	
□	××××××	△△△△△△	〇〇〇〇〇〇	○	○	

(注：部分的な応募等補足事項がある場合は適宜記載して下さい。)

関連文書：呉監公示第 一 号 (令和7年 月 日)

添付書類：1 資格審査結果通知書 (全省庁統一資格の写し)

2 令和〇年〇月期有価証券報告書及び監査報告書

3 技術資料一式